

資料 2

・朝来市こども計画策定に向けた「こども」「若者」の定義と表記	P1
・自治体こども計画策定のためのガイドライン	P2～3
・朝来市こども計画の位置づけと関係法令等	P4～5
・朝来市こども計画策定スケジュール	P6
・こども・若者及び子育て当事者の意見聴取等（予定）	P7
・朝来市こども施策等に関する現状・課題把握に向けた整理	P8～15
・こども・若者及び子育て当事者へのアンケート調査設 問内容	P16～22

朝来市こども計画策定に向けた「こども」「若者」の定義と表記

■こども基本法及びこども大綱等における定義について

こども	・心身の発達の過程にある者（こども基本法 R4. 6） ・18 歳や 20 歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、こどもや若者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるように支えていくことを示したものであり、こどもが、若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指している。（こども大綱 R5. 12）
乳幼児期	・義務教育年齢に達するまで（こども大綱 R5. 12）
学童期	・小学生年代（こども大綱 R5. 12）
思春期	・中学生年代からおおむね 18 歳まで（こども大綱 R5. 12）
青年期	・おおむね 18 歳以降からおおむね 30 歳未満。施策によってはポスト青年期の者も対象とする。（こども大綱 R5. 12）
ポスト青年期	・青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40 歳未満の者（子供・若者育成支援推進大綱 R3. 4）
若者	・思春期及び青年期の者（こども大綱 R5. 12） ・「こども」と「若者」は重なり合う部分があるが青年期の全体が射程に入ることを明確にする場合には、分かりやすく示すという観点から、法令の規定を示す場合を除き、特に「若者」の語を用いることとする。（こども大綱 R5. 12）

■こども計画策定に向けた用語の整理について

0 歳	6 歳	12 歳	18 歳	30 歳	40 歳
乳幼児期 義務教育年齢に達するまで	学童期 小学生年代	思春期 中学生年代から 概ね 18 歳まで	青年期 概ね 18 歳以降から 概ね 30 歳未満	ポスト青年期 概ね 30 歳以上から 概ね 40 歳未満	
こども					
		若者			

※「若者」の年齢区分は各種法令等により異なるため、それぞれの法令等に基づき行われる施策等は当該法令等に準ずる。

■「こども」表記について

令和 4 年 9 月 15 日付内閣官房副長官補付こども家庭庁設立準備室の事務連絡「「こども」表記の推奨について（依頼）」で、特別な場合を除く、平仮名表記の「こども」を用いるよう依頼があったことを踏まえ、法令に根拠がある語を用いる場合や固有名詞を用いる場合などを除き、平仮名の「こども」表記を用いる。

自治体こども計画策定のためのガイドライン



○こども基本法第10条において、

- ・都道府県は、こども大綱を勘案して「都道府県こども計画」を作成
 - ・市町村は、こども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成
- する努力義務が課せられています。

○本ガイドラインでは、地方自治体が自治体こども計画策定にあたり必要な基礎事項や留意点、事例等を取りまとめています。



こども大綱

こども・若者の健やかな成長への支援、少子化対策、こどもの貧困対策など、幅広いこども政策に関する基本的な方針と重要事項等を一元化

勘案



(自治体こども計画)
都道府県こども計画

勘案



(自治体こども計画)
市町村こども計画

○各法令等に基づくこどもに関する計画等を一体のものとして作成することができます。

- (例) ・子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する、都道府県/市町村子ども・若者計画 ← 努力義務
・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する、都道府県/市町村計画 ← R7.3策定 (一部)
・次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県/市町村行動計画 ← R7.3策定
・子ども・子育て支援法に基づく都道府県/市町村子ども・子育て支援事業計画 等 ← R7.3策定
※各法令等において記載すべき事項等とされている事項を盛り込む必要があります。

○関連計画等を一体的に作成することにより以下が期待されます。

- ①こども施策に全体として横串を刺すこと
- ②住民にとってわかりやすいものとなること
- ③自治体行政の事務負担の軽減

○地域の実情に応じて個別に計画を作成し、それらを相互に関連計画として位置付け、内容に応じて適宜参照しあうなど整合を図ることで、それらの計画を自治体こども計画と位置付けることも可能です。

○こども・子育て事業債は、自治体こども計画へ位置付けた事業が対象です。



自治体こども計画策定の工程とガイドラインの記載事項

- 各工程ごとに取り組むべきことについて、「概要」、「ポイント」、「自治体における事例」を記載。
- 複数のこども関係計画を一体的に策定した事例や、こども・若者等から積極的に意見を聴取する事例も掲載。



自治体の皆さまへ：

詳細は、下記URLをご参照ください。

自治体こども計画を策定されましたら、こども家庭庁までお知らせください。

こども家庭庁では、自治体こども計画の策定状況をホームページなどで情報発信していきます。

（参考）

自治体こども計画策定のためのガイドライン

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-keikaku/>



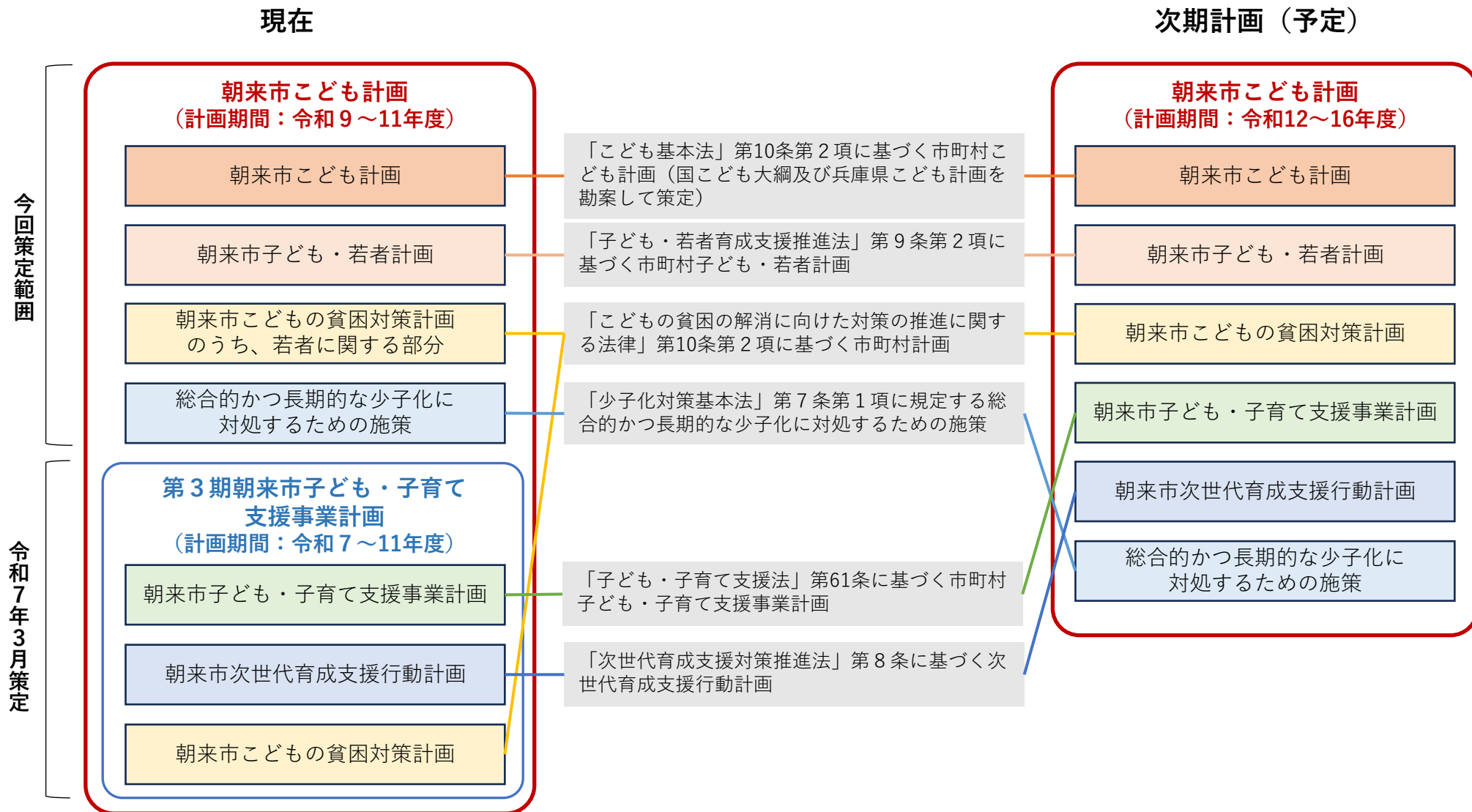
（参考）

こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン
～こども・若者の声を聴く取組のはじめ方～

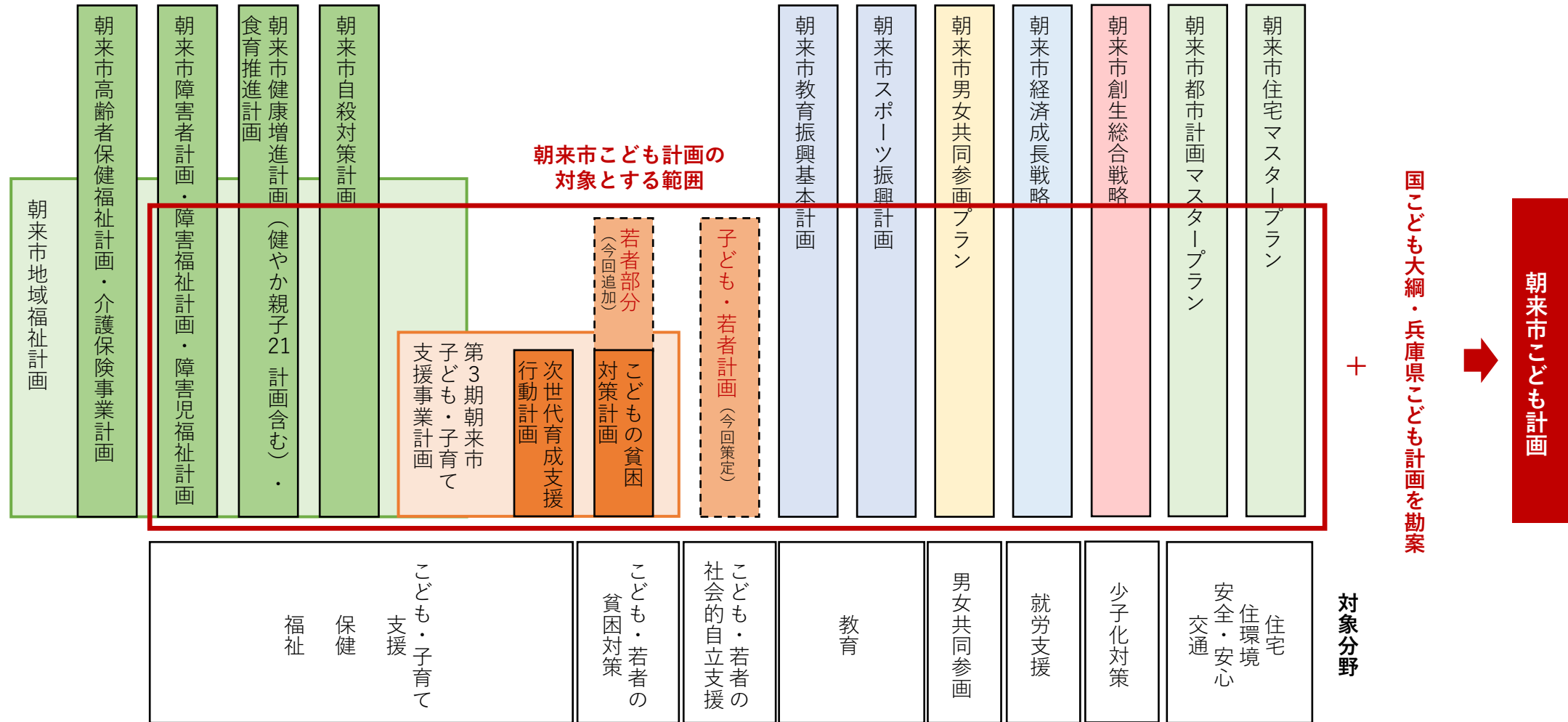
<https://www.cfa.go.jp/policies/iken/ikenhanei-guideline>



朝来市子ども計画の位置づけと関係法令等

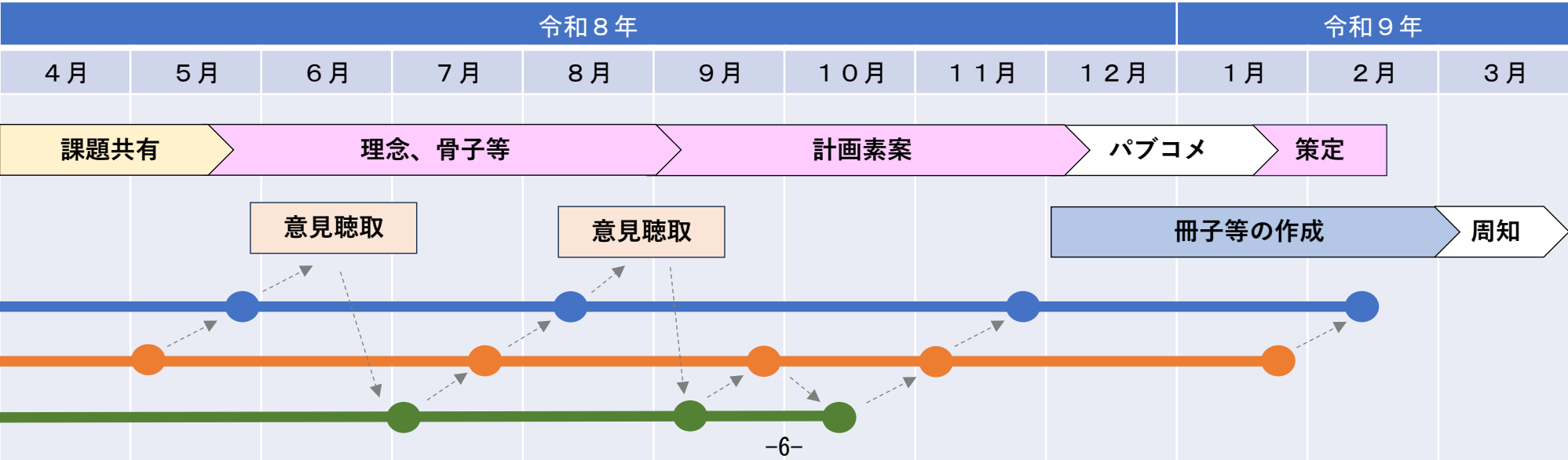
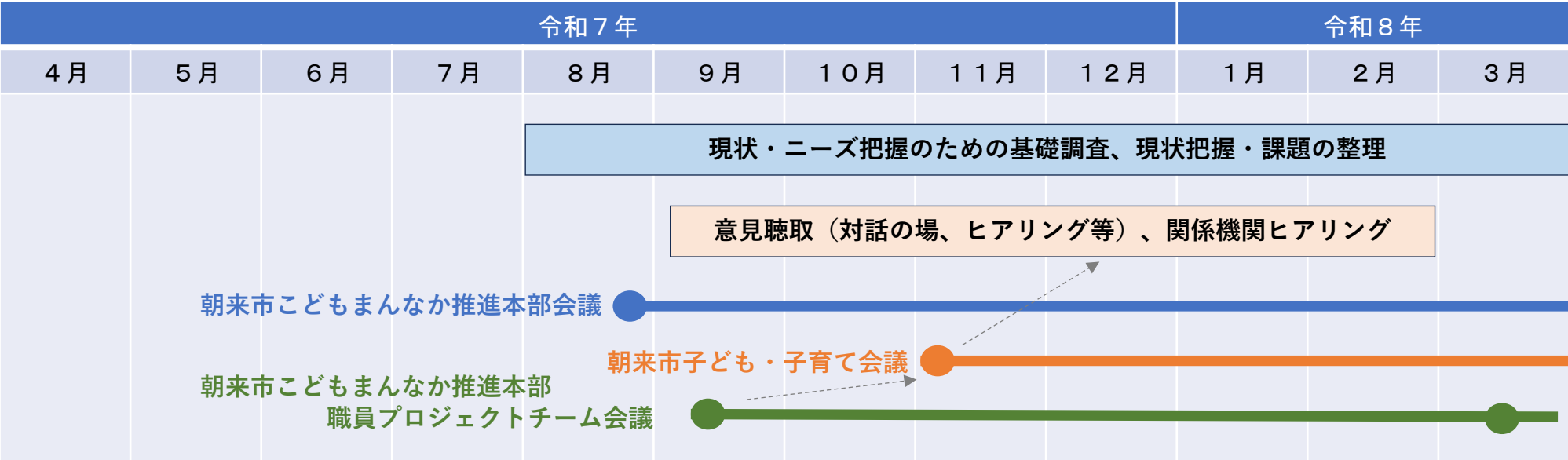


朝来市こども計画の対象とする範囲（分野）と各種計画の関係性



朝来市こども計画策定スケジュール

2025.10.1現在



こども・若者及び子育て当事者の意見聴取等（予定）

1 こども・若者及び子育て当事者へのアンケート調査の実施

計画策定の基礎資料とするため、小・中学生、高校生及び若者（子育て当事者を含む）を取り巻く環境の生活実態や意識等に関するアンケート調査を行う。

実施時期	調査対象者	調査数	配 布	回 収
令和7年 12月頃	市内公立小学校 4～6年生全児童	約660人	学校依頼	オンライン回答
	市内公立中学校 全生徒	約730人	学校依頼	オンライン回答
	市内公立高校 全生徒	約450人	学校依頼	オンライン回答
	15～39歳市民 無作為抽出	1,000人	郵送	オンライン回答

2 こども・若者及び子育て当事者との対話の場の実施

普段声が届きにくい状況の小・中学生、高校生及び若者（子育て当事者を含む）の意見を把握するために対話の場等を開催する。

実施時期	対 象	内 容
令和7年9月 ～令和8年2月頃	小学校 1校程度 中学校 1校程度 高校 1校程度	計画策定の基礎資料とするための対話の場
令和7年12月 ～令和8年2月頃	若者（子育て当事者を含む）	計画策定の基礎資料とするための対話の場
令和8年5月頃	高校生・若者（子育て当事者を含む）	課題等に対する対話の場
令和8年5月頃	市民（出身者含む）	課題等に対する意見聴取（オンライン）
令和8年8月頃	高校生・若者（子育て当事者を含む）	計画骨子等に対する対話の場
令和8年8月頃	市民（出身者含む）	計画骨子等に対する意見聴取（オンライン）
令和8年12月頃	市民	パブリックコメントに対する対話の場

※ その他、行事等を活用し、当事者へのインタビュー等を実施する予定。

朝来市の子ども施策等に関する現状・課題把握に向けた整理

No.	カテゴリ	関係 カテゴリ	項目	朝来市の現状・課題 職員PT会議での対話内容 詳細は既存事業整理で実施予定	調査したい内容	既存調査	調査方法							課題等に対する 各種計画への 掲載状況	
							既存事業 整理	アンケート				関係機関 ヒアリング	当事者 インタビュー		ヒアリング インタビュー先
								小学生	中学生	高校生	15～39歳				
1	【1】 こどもの権利、こどもの意見反映、社会参画		こどもの権利	■ こどもの権利(4つの権利)の認知度が低い。 ○ こどもの権利を保障し、こども・若者にとって最善の利益を図るようにしなければならないが、その考え方について周知が図られていない。 ○ こどもの権利について周知を進められていない。	● こどもの権利の認知度の実態把握 L こども：認知度 L 大人：認知度 ※指標候補			○	○	○	○				
2	【1】 こどもの権利、こどもの意見反映、社会参画		こどもの権利	■ こどもの意見を表明する場や反映するしくみがない。 ○ こども・若者が自分たちをとりまく現状や課題に対して意見を表明する場が少ない。 ○ こどもが意見を表明することの重要性について浸透していない。 ○ 令和7年度に小学校・中学校・高校の各1校で意見を聴く対話の場を実施する。 ○ 高校生議会があり、まちづくりに関する高校生の意見を聴く機会がある。	● こどもの意見の反映状況の実態把握 L こども：意見が反映されていると感じているか ※指標候補（No.1と調整要） ● こどもの意見を表明する機会のあり方把握 L ・どんな場があれば意見が言いやすいか ・ 誰と一緒に安心して意見を言いやすいか ・ 意見表明の場を望んでいるか			○	○	○	○		○	・ 若者（対話）	
3	【1】 こどもの権利、こどもの意見反映、社会参画		こどもの権利	■ こどもの十分な休息や自由な遊びの時間が減少している。	● こどもの時間の使い方実態把握 L こども：習い事等の状況 休息や自由時間の使い方 L 保護者：休息や自由時間の使い方への考え方 放課後の使い方への考え方	■ 子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査 （子育て支援課/R6.3） ○放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいか ○放課後の居場所に必要だと思うもの		○	○	○					
4	【1】 こどもの権利、こどもの意見反映、社会参画		こどもの社会参画	■ こども・若者の社会参画の機会が少ない。 ○ こどもたちが自ら考え、行動できる役割が少なく、また、そのためのスキルを習得できる環境が不足している。 ○ 地域で考えて行動できる場が少ない。	● こども・若者の社会参画の実態把握 L ・地域などでどんな取り組みをしているか ・ 企画段階からこどもが参加する場があるか ● こども・若者の社会参画の意向把握 L ・どんな場の参画を希望しているか	■ 中学生アンケート（総合政策課/R7.5） ○地域の中で、どのような機会や場があれば参加したいと思うか（自由記載） ○将来に向けて、学校や普段の生活の中で学びたいこと、やってみたいこと（自由記載） ■ 子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査 （子育て支援課/R6.3） ○放課後の居場所に必要だと思うもの	○	○	○	○	○	○	○	・ 地域自治協議会 ・ 市民協働課 ・ 若者（対話）	
5	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）		子育て世代の孤立化	■ 核家族化や地域とのつながりが希薄化し、子育て世代の孤立感が高まっている。 ○ 未就学児の保護者同士の交流機会として、子育て学習センターや子育てひろば等を開設している（子育て学習センターのオンライン予約化やすこやか相談等との連携により参加者が増加）。 ■ 地域では交流の場づくりをされているが、子育て世代やこどもの参加が少ない。 ○ 地域ではコミュニティカフェ、いきいきサロン等が開催されている。（社会福祉協議会補助制度、高年福祉課委託料等により多世代交流を含む交流の場づくりの支援あり）	● 子育て世代の孤立化の実態把握 L ・気軽に頼れる・相談できる相手がいるか等 ※No.18共通	■ 子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査 （子育て支援課/R6.3） ○日常の子育てにおいて孤立感を感じるか ○お子さんに何かあったときに頼りにできる親類・知人などがいるか ○子育てをするうえで身近に相談できる先があるか ○子育てに関する悩みや不安がある場合に、誰に相談をしているか ○相談事業や相談窓口で知っているもの ○ご近所の人との程度の付き合いがあるか	○					○	・ 地域自治協議会 ・ 社会福祉協議会 ・ 高年福祉課	● 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P34「地域における子育て支援の充実」 ● 第4次朝来市男女共同参画プラン P45「地域で家庭を支える環境整備」 P46「地域で子育て・高齢者等を支援する体制づくり」	
6	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）		子育て世代の不安感・負担感（精神的）	■ 核家族化や地域とのつながりが希薄化し、子育て世代の不安感・負担感が高まっている。 ○ 産後ケア事業により母親や赤ちゃんのケア、育児サポートを実施している。 ○ 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等に訪問支援による育児・家事支援を実施（子育て世帯訪問支援事業）している。 ○ ファミリー・サポート・センター事業により、地域で子育て援助活動を支援している。	● 精神的なゆとりのなさの実態把握	■ 子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査 （子育て支援課/R6.3） ○子育てに不安や負担を感じることがあるか ○不安や負担を感じる理由	○							● 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P34「地域における子育て支援の充実」	

No.	カテゴリ	関係 カテゴリ	項目	朝来市の現状・課題 職員PT会議での対話内容 詳細は既存事業整理で実施予定	調査したい内容	既存調査	調査方法							課題等に対する 各種計画への 掲載状況	
							既存事業 整理	アンケート				関係機関 ヒアリング	当事者 インタビュー		ヒアリング インタビュー先
								小学生	中学生	高校生	15～39歳				
7	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）		子育て世代の不安感・負担感（経済的）	■ 先行きが不透明な時代であること等から、子育て世代の経済的な不安感が高まっている。 ○ 出生祝金、児童手当、乳幼児等・こども医療費の無償化、新生児聴覚検査費助成、1か月児等健康診査費助成、産婦健康診査費助成、在宅保育支援事業、インフルエンザ予防接種助成、3歳以上保育料無償化、第2子以降保育料無償化等により子育てにかかる経済的負担軽減を実施している。 ○ 就学援助制度により、経済的な理由により就学が困難な家庭に学用品購入等の費用を助成している。 ○ ひとり親家庭へ児童扶養手当の支給のほか、生活費や教育費等の相談を行っている。 ○ ひとり親家庭の方に、就業に必要な教育を受ける費用の一部を支給している。また、就職に有利となる資格取得を目指して養成機関での就業する期間に給付金を支給している。 ○ 奨学金返済支援制度を導入している事業者（日本学生支援機構奨学金の返済している正社員へ返済支援している市内事業者）への補助制度を設けている。	●経済的な不安の実態把握	■子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査（子育て支援課/R6.3） ※No.6 共通 ○子育てに不安や負担を感じることがあるか ○不安や負担を感じる理由 ■子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査（子育て支援課/R6.3） ○現在の生活の経済的ゆとりの有無 ○こどもの環境・ものの用意の困難さ	○							●第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P35「ひとり親家庭への支援」 P36「子どもの貧困対策の推進」 P41「経済的負担の軽減」 ●第4次朝来市男女共同参画プラン P59「さまざまな生活困難を抱える市民の相談体制や支援の充実」 P60「貧困等支援を必要とする家庭の支援」	
8	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）	【7】	子育て世代の不安感・負担感（時間的）	■ 共働き世帯が増加し、子育て世代の時間的なゆとりがなくなってきた。 ○ こども園等の就園率 0歳児22%、1歳児76%、2歳児86%、3歳児98%、4歳児98%、5歳児100% ○ 3歳以上保育料無償化、第2子以降保育料無償化を実施している。 ○ 民間が実施する病児保育（1施設）・病後児保育（R7.9現在休止中）を支援している。 ○ ファミリー・サポート・センター事業により、地域で子育て援助活動を支援している。	● 時間的なゆとりのなさの実態把握 ●共働き・子育ての実態把握 → No.42へ	■朝来市人権についての市民意識調査（人権推進課/R2） ○平日及び休日の家事、育児、介護にたずさわる1日当たりの時間	○					○	・人権推進課 ・経済振興課 ・朝来市商工会 ・事業所	●第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P34「地域における子育て支援の充実」 P41「子育て支援制度の充実」 ●第4次朝来市男女共同参画プラン P45「地域で家庭を支える環境整備」 P46「地域で子育て・高齢者等を支援する体制づくり」	
9	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）	【8】	施設	■ 公園や屋内遊び場などのこどもの遊び場の整備の希望の声がある。 ○ 日曜日に天候等を気にせず室内で遊べる場として、山東庁舎と朝来庁舎の1室を日曜日に開放している。	●こどもの遊び場、子育て施設の現状把握		○								
10	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）	【8】	多機関連携	■ 障害児及び医療的ケア児等への教育、医療、福祉、療育機関の連携が求められる。 ※No.19関連 ○ 発達に課題を抱えるこどもや医療が必要なこどもなど、配慮を必要とするこどもの割合が増えている。また、生活習慣に課題のある子育て家庭も見受けられ、生活習慣の乱れはこどもの成長発達へ影響することから、こどもたちが健やかに成長できるよう医療・保健・福祉・教育機関等と連携した支援体制が必要である。 ○ 支援の仕組みがあっても、保護者がこどもの障がいを認められない場合など、支援につなげられないケースがある。	● 関係機関の連携の実態把握 ※No.19連携要							○	・子育て支援課 ・こども園課 ・社会福祉課	●第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P35「障害児及び医療的ケア児等への支援の充実」 ●第3期朝来市障害児福祉計画 P50「相談支援の充実」 P51「連携・協働ネットワークの構築」	
11	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）		障害児及び医療的ケア児への支援	■ 支援を必要とするこどもや家族への相談・支援活動を実施している。 ○ 障害の早期発見や早期支援につなげるための取組を実施している。 ○ 障害のあるこどもに関する相談支援を実施している。 ■ 近隣に療育施設や障害児支援施設が少ない。 ○ 近隣の児童発達支援事業所は、エスポワールこじか（養父市）とコベルプラス和田山教室（2025年6月開設）の2施設があるが、都市部と比較し施設が少ない。	● 未就学児の療育施設の現状把握							○	・子育て支援課 ・こども園課 ・社会福祉課	●第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P35「障害児及び医療的ケア児等への支援の充実」	
12	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）		こども園	■ 待機児童は無いだが、途中入園が難しかったり、希望の園に入れない場合などがある。	—										

No.	カテゴリ	関係 カテゴリ	項目	朝来市の現状・課題 職員PT会議での対話内容 詳細は既存事業整理で実施予定	調査したい内容	既存調査	調査方法								課題等に対する 各種計画への 掲載状況	
							既存事業 整理	アンケート				関係機関 ヒアリング	当事者 インタビュー	ヒアリング インタビュー先		
								小学生	中学生	高校生	15～39歳					
13	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）	【8】	切れ目のない支援	■ 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援が求められている。 ○ 朝来市こども家庭センターを令和6年度に設置し、全ての妊産婦や子育て家庭及びこどもへの支援体制を充実・強化し、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目のない相談及び支援を展開している。	—										●第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P34「地域における子育て支援の充実」 ●第4次朝来市男女共同参画プラン P55「妊娠・出産・育児期における母子保健の支援」	
14	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）	【8】	切れ目のない支援	■ 小学校教諭によるこども園訪問など幼小連携を実施している。	—											
15	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）	【8】	切れ目のない支援	■ 配慮を必要とするこどもへの継続的な支援につながらない場合がある。 ○ 支援を必要とするこどもへの継続的な支援の仕組みはある。 ○ 保護者やこども園・学校の先生の温度差が大きく影響し、継続的な支援につながらない場合がある。	● 継続的な支援、支援の狭間の実態把握							○		・ 子育て支援課 ・ こども園課 ・ 社会福祉課 ・ 学校教育課	●第3期朝来市障害児福祉計画 P50「相談支援の充実」 P51「連携・協働ネットワークの構築」	
16	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）	【8】	多機関連携	■ 教育、福祉、保健など関係機関の連携が不足している場合がある。 ○ 個々では連携が行われているが、スムーズな連携につながっていないケースがある。	● 関係機関の連携の実態把握							○		・ 子育て支援課 ・ こども園課 ・ 社会福祉課 ・ 学校教育課	●第3期朝来市障害児福祉計画 P51「連携・協働ネットワークの構築」 ●第3期朝来市障害児福祉計画 P50「相談支援の充実」 P51「連携・協働ネットワークの構築」	
17	【2】 こども・子育て支援（妊娠～幼児期）	【8】	専門人材の不足	■ 保育士など専門人材が不足している。 ※No47共通 ○ 募集しても応募がなく欠員している。 ○ 給料だけの問題でもなく、責任が重いと応募がない傾向にある。	● 専門人材の不足状況の把握 ● 専門人材の不足を解消するための取組状況 ⇒ No.48へ											
18	【3】 こども・子育て支援（学齢期、思春期）		子育て世代の孤立化	■ 子育て世代相互のつながりが希薄化している。 ○ 時間的な余裕のなさや、行事の減少・簡素化するなど、交流の機会が不足することによって、親同士のつながりが作りにくくなっている。 ○ 小学生、中学生とこどもの年齢が大きくなるにつれ、親同士のつながりが希薄化している。（※No.46関連）	●子育て世代のつながりの希薄化の実態把握 ↳ 気軽に頼れる・相談できる相手がいるか等 ⇒ No.5へ											
19	【3】 こども・子育て支援（学齢期、思春期）	【8】	多機関連携	■ 障害児及び医療的ケア児等への教育、医療、福祉、療育機関の連携が求められる。 ※No.10関連 ○ 発達に課題を抱えるこどもや医療が必要なこどもなど、配慮を必要とするこどもの割合が増えている。また、生活習慣に課題のある子育て家庭も見受けられ、生活習慣の乱れはこどもの成長発達へ影響することから、こどもたちが健やかに成長できるよう医療・保健・福祉・教育機関等と連携した支援体制が必要である。 ○ 支援の仕組みがあっても、保護者がこどもの障がいを認められない場合など、支援につなげられないケースがある。	● 関係機関の連携の実態把握 ※No.10連携要							○		・ 子育て支援課 ・ 社会福祉課 ・ 学校教育課	●第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P35「障害児及び医療的ケア児等への支援の充実」 ●第4期朝来市教育振興基本計画 P58「個に応じた特別支援教育の充実」 ●第3期朝来市障害児福祉計画 P38「インクルーシブ教育システムの推進」 P39「教育環境の整備」 P50「相談支援の充実」 P51「連携・協働ネットワークの構築」	

No.	カテゴリ	関係 カテゴリ	項目	朝来市の現状・課題 職員PT会議での対話内容 詳細は既存事業整理で実施予定	調査したい内容	既存調査	調査方法							課題等に対する 各種計画への 掲載状況	
							既存事業 整理	アンケート				関係機関 ヒアリング	当事者 インタビュー		ヒアリング インタビュー先
								小学生	中学生	高校生	15～39歳				
20	【3】 こども・子育て支援（学齢期、思春期）		障害児及び医療的ケア児への支援	■ 障害のあるこどもの一人一人のニーズに応じた特別支援教育を推進している。 ○ こども教育支援センターの運営や学びのサポーターを配置している。 ■ 市内に障害児支援施設が少ない。 ○ 放課後等デイサービスを行う施設が少なく、医療的ケア児や重度障害児を受け入れられる受け入れられる施設が限られている。	● 障害児支援施設の現状把握	■ 障害者・児へのアンケート調査（社会福祉課/R4.9） ○ 養育・教育に関して希望する支援 ■ サービス提供事業所調査（社会福祉課/R4.9） ○ サービス提供者、供給量が不足しているサービス						○		・ 社会福祉課 ・ 学校教育課	●第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P35「障害児及び医療的ケア児等への支援の充実」 ●第4期朝来市教育振興基本計画 P58「個に応じた特別支援教育の充実」 ●第3期朝来市障害児福祉計画 P36「療育支援体制の充実」 P38「インクルーシブ教育システムの推進」 P39「教育環境の整備」 P50「相談支援の充実」 P51「連携・協働ネットワークの構築」
21	【3】 こども・子育て支援（学齢期、思春期）	【8】	切れ目のない支援	■ 配慮を必要とするこどもや家庭の義務教育卒業後の把握が難しく、支援につなぐにくい。 ※No24、No25共通 ○ 学齢期までは小学校・中学校もあり、困難を抱えているこども・家庭を一定把握できるが、卒業後の把握が難しく支援につなぐにくい。 ○ 配慮を必要とするこどもや家庭を把握し、支援につなげるまでが難しい。	● 継続的な支援、支援の狭間の実態把握 ※No25連携要							○		・ 子育て支援課 ・ 社会福祉課 ・ 学校教育課 ・ 県立高等学校	●第3期朝来市障害児福祉計画 P50「相談支援の充実」 P51「連携・協働ネットワークの構築」
22	【3】 こども・子育て支援（学齢期、思春期）	【5】	不登校・ひきこもり	■ 不登校のこどもの人数は年々増加している。 ○ 不登校・ひきこもりは、いじめといった明確な理由だけでなく、多様な理由で不登校になっている子どもが増えている。（自分自身への理解が難しく、何につまづいているのかが分からないこともある） ○ 学校に行きにくくなっている市内小・中学生のための居場所として「すまいるルーム」を設置するほか、各学校に適応指導教室を整備している。 ■ すまいるルームへの移動手段の確保が課題である。 ○ 市域が広いため、「すまいるルーム」を活用しにくいエリアがある。	● 不登校の実態把握 ※No23、No30共通	■ 不登校児童生徒の割合の推移（学校教育課）						○		・ 学校教育課	●第4期朝来市教育振興基本計画 P49「家庭や地域と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応」 ●第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P40「安心して学ぶことのできる環境づくり」
23	【3】 こども・子育て支援（学齢期、思春期）	【5】	不登校・ひきこもり	■ ひきこもり人数は増加している ○ 不登校をきっかけにひきこもりにつながっているケースが多い。 ■ ひきこもり者への支援を行っているが、支援が必要な人へとつながりにくい。 ○ NPO法人ぶろじゅくとPlusやNPO法人朝来どんぐりの会が不登校やひきこもり者への居場所づくりや相談等の支援を実施している。	● 不登校の実態把握 ※No22、No30共通 → No22へ ● ひきこもり実態把握 ※No24、No31共通 → No24へ										●第4次朝来市男女共同参画プラン P60「貧困等支援を必要とする家庭の支援」
24	【4】 こども・子育て支援（青年期、ポスト青年期）	【5】	不登校・ひきこもり	■ 学校など社会とのつながりが希薄になる青年期以降は、ひきこもりなど困難を抱える人を把握することが難しい。 ○ 高校中退や離職によるひきこもり者の把握がしづらい。（※No25共通）	● ひきこもりの実態把握 ※No23、No31共通	■ こども・若者の意識と生活に関する調査（内閣府/R4.11） ・ 外出頻度の低い者が現在の外出状況になった年齢 ・ 外出頻度の低い者が現在の外出状況になった理由 ■ 朝来市ひきこもり実態調査（朝来市生活困窮者自立支援会議/R2.2） ・ ひきこもり数（年齢別）						○		・ 社会福祉課 ・ NPO法人ぶろじゅくとPlus ・ NPO法人朝来どんぐりの会	●第3次朝来市地域福祉推進計画（朝来市社会福祉協議会） P38「ひきこもり者の社会参加と初めの一歩を踏み出す支援の推進」
25	【4】 こども・子育て支援（青年期、ポスト青年期）	【8】	切れ目のない支援	■ 配慮を必要とする若者の把握が難しく、支援につなぐにくい。 ○ 青年期になると、児童福祉法や児童相談所などの支援対象から外れ、公的な支援が途切れることが課題である。 ○ 高校中退や離職によるひきこもり者の把握がしづらい。（No21、No24、No35共通）	● 継続的な支援、支援の狭間の実態把握 ※No21連携要 ※No35共通							○		・ 社会福祉課 ・ 県立高等学校 ・ 若者サポートステーション豊岡	●第3期朝来市障害児福祉計画 P50「相談支援の充実」 P51「連携・協働ネットワークの構築」

No.	カテゴリ	関係 カテゴリ	項目	朝来市の現状・課題 職員PT会議での対話内容 詳細は既存事業整理で実施予定	調査したい内容	既存調査	調査方法								課題等に対する 各種計画への 掲載状況
							既存事業 整理	アンケート				関係機関 ヒアリング	当事者 インタビュー	ヒアリング インタビュー先	
								小学生	中学生	高校生	15～39歳				
26	【4】 こども・子育て支援（青年期、ポスト青年期）	【7】	就労支援	■ 大学等への進学を機として若者の都市部への転出が増加している。 ○ 市内事業所の有効求人倍率は高い。 ○ 正規雇用や女性が働きやすい事業所の求人もあるが、職種が限られていることもあり、若者の都市部への転出が増加している。 ○ 朝来で働くというロールモデルが少なく、朝来に帰ってきて働くというイメージがしにくい。 ○ 高校生を対象としたキャリア教育を実施している。（キャリアアトークカフェ／仕事ゼミ／企業見学） ○ 朝来市商工会が中学生に仕事の魅力を語る機会を設けている。 ○ 朝来市商工会がこども向け職業体験イベント「キッズワークチャレンジ」を開催している。	● 若者の就職に関する価値観の把握 ➡ No.43へ ● 朝来市の企業の働き方・福利厚生の実態把握 ➡ No.42へ									● 第2次朝来市経済成長戦略 P64「若者の就業と定住の支援」 P65「多彩な人材の多様な働き方の応援」	
27	【4】 こども・子育て支援（青年期、ポスト青年期）		就労支援	■ 児童養護施設や里親で育ったこどもの就労支援についての実態を把握できていない。	● 児童養護施設等で育ったこどもの就労支援の実態把握						○		・たじま里親支援センター ・児童養護施設若草寮		
28	【4】 こども・子育て支援（青年期、ポスト青年期）		婚活支援	■ 婚活支援の事業はあるが、若者が必要としている婚活支援が把握できていない。 ○ 大人数（100人）の出会いの場づくりを実施している。 ○ 出会いの場づくりを促進するための補助制度を設けており、団体等が出会いの場をつくり、結婚を希望する者への支援を行っている。（R6年度7件）。	● 若者の結婚に関する意向把握 L・結婚への価値観 ・出会いの場のあり方 ※No.29共通						○				
29	【4】 こども・子育て支援（青年期、ポスト青年期）	【6】	居場所	■ 日常的に若者が出会い、つながる機会や場が少ない。 ○ 若者が職場や家庭以外に気軽に行ける場所が少なく、新たな人との出会いやつながりが作りづらい。 ○ 若者が安心できる居場所や人間関係を築くことから始める必要がある。（No.38共通）	● 若者の結婚に関する意向把握 L・出会いの場のあり方 ➡ No.28へ ● 若者が求める居場所の把握 ➡ No.39へ										
30	【5】 保健・福祉等困難を抱えるこどもの支援	【3】	不登校・ひきこもり	■ いじめ等も含め、精神的・心理的な要因から学校に行けないこどもが増加している。	● 不登校の実態把握 ※No.22、No.23共通 ➡ No.22へ									● 第4期朝来市教育振興基本計画 P49「家庭や地域と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応」 ● 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P40「安心して学ぶことのできる環境づくり」	
31	【5】 保健・福祉等困難を抱えるこどもの支援	【4】	不登校・ひきこもり	■ ひきこもり者を把握することが難しい。 ○ ひきこもりは、家族の受援力の低さ（恥ずかしいという思いがある）も影響し、見つけることが難しく、見つかった時には深刻化しているケースが多い。 ○ 知的境界域など、支援対象の間で適切な支援につながらず、結果的に不登校やひきこもりになるケースが多い。	● ひきこもりの実態把握 ➡ No.24へ									● 第3次朝来市地域福祉推進計画 （朝来市社会福祉協議会） P38「ひきこもり者の社会参加と初めの一歩を踏み出す支援の推進」	
32	【5】 保健・福祉等困難を抱えるこどもの支援	【1】	外国にルーツを持つこども	■ 外国にルーツを持つこどもは言語の壁など様々な困難を抱えている。 ○ 外国にルーツを持つこども（日本語）の教育格差を解消するために、学校では、日本語の習得や基礎学力の定着を図るための支援や、母国語の話せる支援員を配置している。 ○ 日本語教室が開催されている。	● 外国にルーツを持つこどもへの支援の実態把握	■ 多文化共生に係る意識調査（外国人市民）（人権推進課/R7実施予定） ・不安に感じていること、困っていること						○	・学校教育課 ・人権推進課	● 第4期朝来市教育振興基本計画 P51「人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進」 ● 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P36「外国人家庭等への支援の充実」	
33	【5】 保健・福祉等困難を抱えるこどもの支援		虐待	■ 児童虐待防止対策は関係機関が連携し対応を行っている。 ○ 児童虐待について法整備が進み、認知・理解が進んでいる。 ○ こども家庭センターを中心に関係機関と連携し、こどもに関する相談対応を行い、虐待の未然防止や早期発見、早期対応を進めている。	—									● 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P35「児童虐待防止対策及びヤングケアラー支援の充実」 ● 第4次朝来市男女共同参画プラン P52「虐待等防止対策の推進」 P53「被害者救済のための環境整備」	

No.	カテゴリ	関係 カテゴリ	項目	朝来市の現状・課題 職員PT会議での対話内容 詳細は既存事業整理で実施予定	調査したい内容	既存調査	調査方法							課題等に対する 各種計画への 掲載状況	
							既存事業 整理	アンケート				関係機関 ヒアリング	当事者 インタビュー		ヒアリング インタビュー先
								小学生	中学生	高校生	15～39歳				
34	【5】保健・福祉 等困難を抱えるこ どもの支援		ヤングケア ラー	■ヤングケアラーの実態を把握できていない。 ○ヤングケアラーについては市内の実態把握ができていない。 ○ヤングケアラーの認知・理解が進んでいない。	●ヤングケアラーの実態調査 L・ヤングケアラーの認知・理解度の把握 ・実態把握（人数等）			○	○	○	○				●第3期朝来市子ども・子育て支 援事業計画 P35「児童虐待防止対策及びヤング ケアラー支援の充実」
35	【5】保健・福祉 等困難を抱えるこ どもの支援	【4】	障害児及び医 療的ケア児へ の支援	■配慮を必要とする若者の把握が難しく、支援につながりにく い。 ※No24、No25共通 ○発達障害など配慮を必要とするこどもの学校卒業後の支援が 難しい。（高校卒業後、就職先や進学先でのつまづきによりひ きこもりなどにつながるケースがある）	●継続的な支援、支援の狭間の実態把握 → No25へ							○		・社会福祉課 ・県立高等学校 ・若者サポース テーション豊岡	●第3期朝来市障害児福祉計画 P41「多様な働き方への支援」
36	【5】保健・福祉 等困難を抱えるこ どもの支援	【8】	多機関連携	■多機関の連携をし要保護児童等の対応を行っている。 ○要保護児童対策地域協議会の運営を通じて、福祉、教育、母 子保健をはじめ、児童相談所等の関係機関と連携し、要保護児 童等の早期発見から対応を行っている。	—										
37	【5】保健・福祉 等困難を抱えるこ どもの支援	【8】	アウトリーチ 支援	■自らSOSを発することが難しい状況のある人に対して対象者 を発見するためのアウトリーチ支援が必要である。 ・人とのつながりの希薄化等により、踏み込んだアウトリーチ 支援が非常に難しくなっている。 ・支援が必要な子どもや家庭に最初にコンタクトをとるきか けが難しい。（配食サービスなどがあれば、それらを口実に家 庭訪問がしやすいが、そういったサービスがない。）	●アウトリーチ支援の実態把握							○		・社会福祉課 ・子育て支援課	●第3期朝来市障害児福祉計画 P50「相談支援の充実」
38	【5】保健・福祉 等困難を抱えるこ どもの支援		自殺対策	■地域とのつながりの希薄化や居場所不足から、物理的・精神 的に孤立しやすい環境におかれており、悩みや苦しみを抱えて も、自ら助けを求めるのが難しくなっている。 ○多様な相談窓口を設置している。 ○SOSの出し方に関する教育・啓発を学校と連携して実施し ている。	—										●朝来市自殺対策計画 P65「子ども・若者のSOSの出し方 に関する教育・啓発の推進」 P66「地域における連携とネット ワークの強化」 P68「生活困窮者への対策」 P70「ライフステージに応じた支 援」
39	【6】こども・若 者の居場所・体験 活動		居場所	■学校や家庭以外のこどもの居場所が少ない。 ○公園や施設といった物理的な課題だけでなく、心のより所が ないこどもがいる。 ○市域が広く、こどもたちだけで行ける範囲に施設が少ない。 ○こどもは居場所の数が多いほど自己肯定感等が高くなる相関 関係がある。 ■職場や家庭以外の若者の居場所がない。 ○若者の居場所はないが、実際にどういった居場所を求めて いるかわからない。	●こども・若者の居場所についての現状把握 L・どんな居場所があるのか ●こども・若者の居場所の意向把握 L・居場所の必要性 ・どんな居場所が必要か （こどもが移動できる距離感含む） L・なにかあったときに頼れたり 相談できたりする人はいるか （家族、友人、地域、会社等）		○	○	○	○	○		○	・社会福祉課 ・市民協働課 ・小学生（対話） ・中学校（対話） ・高校生（対話） ・若者（対話）	●第3期朝来市子ども・子育て支 援事業計画 P42「多様な居場所づくりの推進」
40	【6】こども・若 者の居場所・体験 活動		体験・活動	■こどもの体験活動等の機会が減少している。 ○体験活動・社会活動が少なく、こどもが地域の人々と交流す る機会、こどもの自立性や社会性を育む機会が減少している。 ○居住地域によって、体験活動の場所や機会の格差がある。 ○親の体験活動・社会活動の経験がないことや機会を持たない ことが、こどもの機会の減少につながっている。	●こども・若者の体験活動について現状把握 L・どんな体験活動の場があるのか（回数・内容） ●こども・若者の体験活動の意向把握 L・体験活動の必要性 ・どんな体験活動が必要か L・親：どんな活動に参加させたいか		○	○	○	○			○	・生涯学習課 ・子育て支援課 ・小学生（対話） ・中学校（対話） ・高校生（対話） ・若者（対話）	●第3期朝来市子ども・子育て支 援事業計画 P42「多様な居場所づくりの推進」
41	【6】こども・若 者の居場所・体験 活動		移動手段	■こどもだけで移動できる手段が限られている。 ○小学生の公共施設をはじめ居場所や体験の場への移動手段が 限られ、家族等による自動車による送迎が主であり、送迎が確 保できない場合の学びや遊びが制限されている。 ○令和7年度からデマンド型乗合交通あきGOの運行が始まり、 運行エリア内であれば小学生も利用可能となった。（現在の小 学生の利用はほとんどない状況）	—										

No.	カテゴリ	関係 カテゴリ	項目	朝来市の現状・課題 職員PT会議での対話内容 詳細は既存事業整理で実施予定	調査したい内容	既存調査	調査方法							課題等に対する 各種計画への 掲載状況	
							既存事業 整理	アンケート				関係機関 ヒアリング	当事者 インタビュー		ヒアリング インタビュー先
								小学生	中学生	高校生	15～39歳				
42	【7】働き方・ ジェンダー平等	【4】	ライフスタイル の変化	■共働き世帯が増加し、子育てや家事の分担の推進が求められている。 ※No8共通 ○共働き世帯が増加し、仕事と家事・育児の両立が課題となっている。 ○共働きの増加によって、仕事と子育ての両立がしやすい職場環境が求められているが、市内事業所には育児休業制度を設けていなかったり、人員不足による取りづらさ等から取得できないケースがある。	●共働き・子育ての実態把握 ●朝来市の事業所の働き方・福利厚生の実態把握 ・育児休業制度の導入有無 ・取得状況 ・取得しなかった理由 ●理想の家族の姿と現実の実態把握 ・こどもの理想の人数と実際の人数の差 ・差が生じている理由 ※No8、No43共通	■子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査（子育て支援課/R6.3） ○就労状況 ○育児休業を取得したか ○育児休業を取得しない理由 ○こどもが病気等で学校を休んだ際の対処法 ■男女共同参画に関する事業者アンケート（人権推進課/R4.3） ○育児休業取得状況（取得人数、取得日数） ○男女ともに仕事と育児・介護を両立するための事業所の取組状況 ○男女ともに仕事と育児・介護を両立するための課題 ■朝来市女性の活躍推進に関する市民意識調査（人権推進課/R3.11） ○男性が家事、子育て、介護、地域の活動に積極的に参加していくために必要なこと ○女性が活躍できる仕事・職場環境にするために、必要なもの ○仕事と家庭生活や地域生活の優先度（男女別） ○女性が出産後も離職せず同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場に必要なこと ■朝来市人権についての市民意識調査（人権推進課/R2） ○平日及び休日の家事、育児、介護に携わる1日当たりの時間	○					○	○	・人権推進課 ・経済振興課 ・朝来市商工会 ・事業所	●第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画 P42「子育てがしやすい職場環境づくり」 P43「男女共同による子育ての推進」 ●第4次朝来市男女共同参画プラン P40「男性の家庭生活への主体的参画の推進」 P40「男女が共に家事・育児・介護を担える意識の醸成や知識・技術支援」 P43「男女が共に参画する家庭や地域生活の支援」
43	【7】働き方・ ジェンダー平等	【4】	ライフスタイル の変化	■若い世代のライフスタイルや価値観の変化により就職等の働き方への考え方が変化している。 ※No26共通 ○若い世代のライフスタイルや就職意識の変化により、就職先の福利厚生の実感度（特に休暇の日数）を重視する傾向にある。 ○都市部の企業の方が福利厚生が充実していることが、都市部への若者流出の一員になっている。	●若者の就職に関する価値観の把握 ※No26共通 ●朝来市の事業所の働き方・福利厚生の実態把握 ・市内事業所福利厚生の実感（年間休日数） ・育児休業制度の実感 →No42へ	■2026年卒大学生就職意識調査（マイナビ） ○就職観の推移 ■男女共同参画に関する事業者アンケート（人権推進課/R4.2） ○ワーク・ライフ・バランスの向上のための就労環境の整備 ○ワーク・ライフ・バランスの向上のための課題						○		・経済振興課 ・朝来市商工会	●第2次朝来市経済成長戦略 P64「若者の就業と定住の支援」 P65「多彩な人材の多様な働き方の応援」 ●第4次朝来市男女共同参画プラン P41「働きやすく、働きがいのある職場環境づくりの促進」
44	【7】働き方・ ジェンダー平等		男女共同参画	■女性が働きたい職場・働きやすい職場づくりが求められている。 ○仕事における性別の役割分担に関する無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が強くあり、男女共同参画のハードルとなっている。 ○女性対象の就労支援として、女性限定の相談会や、オンラインワークのためのデジタルスキル教室を実施している。	●朝来市の事業所における女性の働き方の実態把握	■朝来市女性の活躍推進に関する市民意識調査（人権推進課/R3.11） ○男女別就労形態 ○女性が活躍できる仕事・職場環境にするために、必要なもの ○女性が出産後も離職せず同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場に必要なこと ■男女共同参画に関する事業者アンケート（人権推進課/R4.2） ○男女共同参画及び女性活躍をより推進するために行政がすべきこと ○女性の管理職の登用状況 ○女性従業員を積極的に登用するための取組状況 ○女性の管理職の登用における課題						○		・経済振興課 ・朝来市商工会	●第2次朝来市経済成長戦略 P64「若者の就業と定住の支援」 P65「多彩な人材の多様な働き方の応援」 ●第4次朝来市男女共同参画プラン P36「職業能力の開発と就業支援」 P36「女性のキャリア形成支援の促進」 P37「物理的・心理的・制度的に働きやすい職場づくり」
45	【7】働き方・ ジェンダー平等		男女の役割の 固定化	■地域における男女の役割の固定化等 ○地域の様々な役割や役割において、男女の役割の固定化がある。（例：区会議には戸主が出席、公民館の掃除は女性など） ○小さな子どもがいる家庭などに配慮されない地域の役の輪番制があり、核家族の子育て家庭において負担感がある。	●子育てしやすい地域コミュニティのあり方 ●地域における男女の役割の固定化等による負担感の実態把握		○						○	・人権推進課 ・市民協働課	

No.	カテゴリ	関係 カテゴリ	項目	朝来市の現状・課題 職員PT会議での対話内容 詳細は既存事業整理で実施予定	調査したい内容	既存調査	調査方法						課題等に対する 各種計画への 掲載状況	
							既存事業 整理	アンケート			関係機関 ヒアリング	当事者 インタビュー		ヒアリング インタビュー先
								小学生	中学生	高校生				
46	【8】 こども・若者を取りまく基盤	【1】	情報発信	■ こども・若者を意識した情報発信ができていない。 ○ こども・若者たちに向けた広報や啓発が不足しており、当事者が市の施策を知り、関心を持ち、意見を表明する機会につながっていない。 ■ 子育て世代は市民同士の情報共有が大きな役割を果たしている。 ○ 妊娠から子育てまでの子育て世代への情報発信はSNS等を活用しながら充実しているが、情報をキャッチしてからの職場や友だち間での情報交換の役割が大きい。 ※No18関連	● こども・若者への情報発信に関する意向把握 ・ 情報媒体 ・ 広報の役割	■ 広報紙に関するアンケート（市民、生野高校、和田山高校を対象）（秘書広報課/R7実施予定）								
47	【8】 こども・若者を取りまく基盤	【5】	情報発信	■ 多言語での情報発信が不足している。 ○ 外国人市民が増加する中で、言葉や文化の違いに配慮した多言語での情報提供が不足している。	● 外国人市民が生活において困っていることの把握	■ 多文化共生に係る意識調査（外国人市民）（人権推進課/R7実施予定） ・ 不安に感じていること、困っていること ・ 母国語で知りたい情報					○		・ 人権推進課	
48	【8】 こども・若者を取りまく基盤	【2】	専門人材の不足	■ 専門人材が不足している。 No.17共通 ○ 専門人材が不足しており、必要なサービスや支援につなげにくい状況がある。 ○ 保育教諭の不足解消に向け、大学訪問等により人材確保に向けた取組を進めている。	● 専門人材の不足状況の把握 ● 専門人材の不足を解消するための取組状況 ※No.17共通		○				○		・ こども園課 ・ 子育て支援課 ・ 社会福祉課 ・ 学校教育課	

こども・若者及び子育て当事者へのアンケート調査設問内容

No.	課題 No.	設問	解答方式	選択肢	小学生	中学生	高校生	15～39歳
1	属性	あなたの性別を教えてください。	単解答： 1つに○	1 男性 2 女性 3 その他（どちらともいえない・わからない・答えたくない）	○	○	○	○
2	属性	あなたの年齢（令和8年3月31日現在）を教えてください。	記述					○
3	属性	あなたの学年（令和7年12月1日現在）を教えてください。	単解答： 1つに○	1 4年生 2 5年生 3 6年生	○			
4	属性	あなたの学年（令和7年12月1日現在）を教えてください。	単解答： 1つに○	1 1年生 2 2年生 3 3年生		○	○	
5	属性	あなたが通っている学校を教えてください。	単解答： 1つに○	1 生野小学校 2 糸井小学校 3 大蔵小学校 4 枚田小学校 5 東河小学校 6 竹田小学校 7 梁瀬小学校 8 中川小学校 9 山口小学校	○			
6	属性	あなたが通っている学校を教えてください。	単解答： 1つに○	1 生野中学校 2 和田山中学校 3 梁瀬中学校 4 朝来中学校		○		
7	属性	あなたが通っている学校を教えてください。	単解答： 1つに○	1 生野高校 2 和田山高校			○	
8	属性	あなたのお住まいの地域をお答えください。	単解答： 1つに○	1 生野地域 2 和田山地域 3 山東地域 4 朝来地域 5 その他（ ）			○	
9	属性	あなたのお住まいの地域をお答えください。	単解答： 1つに○	1 生野地域 2 和田山地域 3 山東地域 4 朝来地域				○
10	属性	あなたは朝来市にお住まいになって通算何年になりますか教えてください。	単解答： 1つに○	1 子どもの頃からずっと朝来市に住んでいる 2 一度朝来市を離れ、また朝来市に戻ってきて住んでいる（Uターン） 3 朝来市外から移住してきた（Iターン） 4 その他（ ）				○
11	属性	あなたの現在の仕事について教えてください。	単解答： 1つに○	1 高校生 2 学生（予備校生など、進学のために勉強している人を含む） 3 パート・アルバイト（学生のアルバイトを除く） 4 派遣社員・契約社員・嘱託 5 正規の社員・職員・従業員 6 会社などの役員 7 自営業・自由業 8 家族従業者・内職 9 専業主婦・主夫 10 家事手伝い 11 無職（仕事を探している） 12 無職（仕事を探していない） 13 その他（ ）				○
12	属性	現在、あなたが一緒に住んでいる人をすべて選んでください。	複数回答： すべてに○	1 お父さん 2 お母さん 3 きょうだい 4 おじいさん・おばあさん 5 その他の親せき 6 里親・児童養護施設（若草寮） 7 その他（ ）	○			
13	属性	現在、あなたが一緒に住んでいる人をすべて選んでください。	複数回答： すべてに○	1 父 2 母 3 兄弟姉妹 4 祖父母 5 その他の親せき 6 里親・児童養護施設（若草寮） 7 その他（ ）		○	○	

No.	課題 No.	設問	解答方式	選択肢	小学生	中学生	高校生	15～39歳
14	属性	現在、あなたが一緒に住んでいる人をすべて選んでください。	複数回答： すべてに○	1 父 2 母 3 兄弟姉妹 4 祖父母 5 その他の親戚 6 あなたの配偶者（パートナー） 7 あなたの子ども 8 里親・児童養護施設（若草寮） 9 その他（ ） 10 同居している人はいない（一人暮らし）				○
15	1	あなたは、すべてのこどもには「意見を表明する権利」（子どもが、自分に関係のあることについて自由に意見を表すことができる権利）があるということを知っていますか。	単解答： 1つに○	1 知っている 2 聞いたことがあるが、内容はよくわからない 3 知らない	○	○	○	○
16	2	あなたは、学校や地域で自分の意見を言えると感じますか。	単解答： 1つに○	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない 5 わからない	○	○	○	
17	2	あなたは、自分の意見が反映されていると思いますか。	単解答： 1つに○	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない 5 わからない	○	○	○	○
18	2	あなたは、どんな工夫やルールがあれば、朝来市（市役所）に対して、自分の意見を伝えやすいと思いますか。	複数回答： すべてに○	1 匿名で（自分が誰か知られずに）伝えることができる 2 意見の伝え方や伝える意見のテーマについて、前もって学ぶ機会がある 3 伝えた意見がどのように扱われるかがわかる 4 意見を伝える場に、友だちや知り合いと一緒に参加できる 5 自分の意見を聴く人がどんな人か、前もってわかる 6 伝えたい内容をうまく引き出してくれる役割の人がいる 7 意見を伝えるときに、身近な信頼できる人がそばにいる 8 ほかの人の意見も知ることができる 9 伝えた意見が制度や政策に反映されるところまで関わるができる 10 伝えた内容が公開されない（秘密にしてくれる） 11 自分の意見をほかの人が代弁してくれる 12 意見を伝える場に、友だちや知り合いがいない 13 謝礼（お礼のお金）がもらえる 14 その他（ ） 15 伝えたい意見はない	○	○	○	○
19	3	あなたは自由時間や休息を十分に取れていると思いますか。	単解答： 1つに○	1 非常にそう思う 2 ある程度そう思う 3 あまりそう思わない 4 まったくそう思わない	○	○	○	
20	3	あなたの自由時間や休息の使い方としてあてはまるものを選んでください。	複数回答： すべてに○	1 ゆっくり寝る 2 何もしない、ぼーっとする 3 趣味（スポーツ、音楽、アート、創作活動など）を楽しむ 4 読書や映画・ドラマ・アニメなどを鑑賞する 5 ゲーム、インターネット、SNSの閲覧をする 6 勉強、スキルアップなど自分の学びを広げる 7 家族と過ごす 8 友人と過ごす 9 一人で過ごす 10 ボランティア活動や地域活動をする 11 その他（ ）	○	○	○	
21	4	あなたが学校外の活動で参加したり関わったりしてみたいものを選んでください。	複数回答： すべてに○	2 地域の祭りやイベントの手伝いをしたい 3 地域の祭りやイベントを考えるとところから参加したい 4 ボランティア活動（ゴミ拾い、募金活動、清掃活動など）に参加したい 5 高齢者や小さな子どものお世話や交流活動をしたい 6 地域の活動や習い事でリーダーなど責任ある役割を果たしたい 7 朝来市や地域の会議（地域について話し合う場）などに参加したい 8 その他	○	○	○	
22	28	あなたは、人生において結婚は重要だと思いますか。	単解答：1 つに○	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない 5 わからない			○	○

No.	課題 No.	設問	解答方式	選択肢	小学生	中学生	高校生	15～39歳
23	28	あなたは現在、結婚していますか。	単解答：1 つに○	1 結婚している（再婚や事実婚をない） 2 まもなく結婚する予定 3 結婚していない（離別または死別） 4 結婚していない（結婚したことがない） 5 わからない・答えたくない				○
24	28	（現在結婚していない方のみ） あなたが現在、未婚または独身でいる理由 をお答えください。	複数回答： すべてに○	1 まだ結婚するには早いと思う 2 仕事や学業に専念したい 3 趣味や娯楽を楽しみたい 4 結婚していない方が自由で気楽である 5 結婚する必要性を感じない 6 適当な相手にめぐり会えない 7 異性とうまく付き合えない 8 結婚資金や、結婚後の生活に経済的な不安がある 9 親の介護など、家庭の事情がある 10 親や周囲の人が結婚に同意しない 11 こどもを欲しいと思わない 12 その他（ ）				○
25	28	あなたは、どんな結婚に向けた出会いの場 が望ましいと感じますか。	複数回答： 3つまで○	1 友人・知人の紹介 2 職場や学校 3 趣味やサークル活動 4 地域活動・ボランティア活動 5 SNSやオンラインコミュニティ（趣味や共通テーマの場） 6 婚活イベント 7 マッチングサービス（アプリ／サイト） 8 その他（ ）			○	○
26	34	「ヤングケアラー」という言葉をこれまで に聞いたことがありますか。（家族の介護 その他の日常生活上の世話を過度に行って いると認められる子ども・若者をヤングケ アラーといいます。）	単解答： 1つに○	1 聞いたことがあり、内容も知っている 2 聞いたことはあるが、よく知らない 3 聞いたことはない	○	○	○	○
27	34	あなたの状況について、あてはまるものを お選びください。 ※ヤングケアラーの具体例のイメージが分 かりやすいように挿絵を入れる。	複数回答： すべてに○	1 障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家 事をしている 2 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている 3 障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている 4 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている 5 日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしてい る 6 家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている 7 アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している 8 がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている 9 障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている 10 障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている 11 その他（ ） 12 自分にあてはまるものはない	○	○	○	○
28	34	（No27で1～11を選択した方のみ） お世話をしていることで、経験したことが あることを選んでください。	複数回答： すべてに○	1 学校を休んでしまう 2 遅刻や早退をしてしまう 3 宿題など勉強する時間がない 4 眠る時間が足りない 5 友だちと遊ぶことができない 6 習い事ができない 7 自分の時間が取れない 8 体力的に疲れている 9 心に余裕がない 10 その他（ ） 11 特にない	○	○	○	○
29	34	（No27で1～11を選択した方のみ） お世話を していることで、大変さを感じていま すか。	単解答： 1つに○	1 非常にそう思う 2 ある程度そう思う 3 あまりそう思わない 4 まったくそう思わない	○	○	○	○
30	34	（No27で1～11を選択した方のみ） あなたが お世話をしている家族のことや、お世話の 悩みについて誰かに相談したことはありま すか。	単解答： 1つに○	1 ある 2 ない	○	○	○	○

No.	課題 No.	設問	解答方式	選択肢	小学生	中学生	高校生	15～39歳
31	34	(No.30で1を選択した方のみ) 誰に相談しましたか。	複数回答： すべてに○	1 家族（父、母、祖父、祖母、きょうだい） 2 親戚（おじ、おばなど） 3 友だち 4 学校の先生 5 保健室の先生 6 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー 7 病院・医療・福祉サービスの人 8 近所の人 9 SNS上での知り合い 10 その他（ ）	○	○	○	
32	34	(No.30で1を選択した方のみ) 誰に相談しましたか。	複数回答： すべてに○	1 家族（父、母、祖父、祖母、きょうだい） 2 親戚 3 友人 4 交際相手、配偶者 5 職場の人 6 病院・医療・福祉サービスの人 7 近所の人 8 SNS上での知り合い 9 その他（ ）				○
33	34	現在、悩んだり困っていることはありますか。	複数回答： すべてに○	1 友人との関係のこと 2 学業成績のこと 3 進路のこと 4 部活動のこと 5 学費など学校生活に必要なお金のこと 6 塾や習いごとができない 7 家庭の経済的状況のこと 8 自分と家族の関係のこと 9 家族内の人間関係のこと（両親の仲がよくないなど） 10 病気や障がいのある家族のこと 11 自分のために使える時間が少ない 12 その他（ ）		○	○	
34	34	差し支えなければ、お名前を教えてください。 ※相談したい方は必ず書いてください。秘密は必ず守りますので、ご安心ください。	自由記述		○	○	○	○
35	39	あなたは、こどもや若者にとっての「居場所」とは、どんなところだと思いますか。	複数回答： すべてに○	1 自分ひとりで行けて、好きなだけいられる場所 2 落ち着いてくつろげる場所 3 好きなものがあったり、好きなことができる場所 4 周りに気をつかわず、自分のペースでいられる場所 5 友だちや親しい人とのつながりの中で安心していられる場所 6 自分を否定されたり、嫌なことが起きない場所 7 大人に指図されたり、強制されたりしない場所 8 自分の意見や希望を受け入れてもらえる場所 9 色々なイベントがあり、自分の好きなものに参加できる場所 10 信頼できるスタッフがいる場所 11 色々な人と出会える場所 12 その他（ ）	○	○	○	○
36	39	あなたにとっての「居場所」は次のうちどこですか。	複数回答： すべてに○	1 自分の部屋 2 自宅（親せきの家を含む） 3 友だちの家 4 学校（教室・図書室・運動場など） 5 放課後児童クラブ 6 塾や習いごと・スポーツクラブ 7 地域の施設（図書館・生涯学習センター・公園など） 8 お店（スーパー、コンビニ、だがし屋など） 9 インターネット空間（SNS・動画サイト・オンラインゲームなど） 10 その他（ ） 11 居場所はない	○			

No.	課題 No.	設問	解答方式	選択肢	小学生	中学生	高校生	15～39歳
37	39	あなたにとっての「居場所」は次のうちどこですか。	複数回答： すべてに○	1 自分の部屋 2 自宅（親せきの家を含む） 3 友だちの家 4 学校（教室・図書室・運動場など） 5 クラブ活動・部活動 6 塾や習いごとの場所 7 地域の施設（図書館・生涯学習センター・公園など） 8 お店（ゲームセンター・カラオケボックス・ショッピングセンター・ファストフード店・ファミレス・コンビニなど） 9 インターネット空間（SNS・動画サイト・オンラインゲームなど） 10 その他（ ） 11 居場所はない		○	○	
38	39	あなたにとっての「居場所」は次のうちどこですか。	複数回答： すべてに○	1 自分の部屋 2 自宅（親せきの家を含む） 3 友だち・交際相手の家 4 職場・アルバイト先 5 地域のコミュニティ 6 趣味の活動・サークル活動 7 地域の施設（図書館・生涯学習センター・公園など） 8 ゲームセンター・カラオケボックス・ショッピングセンター・ファストフード店・ファミレス・コンビニなど 9 カフェ 10 馴染みの店 11 インターネット空間（SNS・動画サイト・オンラインゲームなど） 12 その他（ ） 13 居場所はない				○
39	39	朝来市にどんな居場所があったらいいと思いますか。	複数回答： 3つに○	1 静かに勉強や読書ができる 2 友だちとおしゃべりしたり自由に過ごせる 3 話せる・相談できる大人がいる（宿題・進路・仕事など） 4 ドリンクや軽食がある（無料または低価格） 5 Wi-Fi・電源がある（スマホ・PC使用可） 6 本・マンガ・雑誌が充実している 7 クリエイティブな道具（画材、楽器、工作機材）がある 8 スポーツ用具・運動できる 9 音楽や演劇など表現活動ができる 10 ボランティアや地域活動に気軽に参加できる 11 新しい友だちに会える 12 安心して休める（ソファ・仮眠スペースなどがある） 13 プライバシーが守られる（相談室等） 14 開放的で入りやすい雰囲気・予約不要でいつでも利用できる 15 安全対策（身分確認、緊急連絡体制など）がされている 16 オンライン参加が可能である（ハイブリッド方式） 17 その他（ ） 18 居場所はいらない	○	○	○	○
40	39	No.39の場所までどのくらいの距離なら自分自身で移動して行きたいですか。	単解答： 1つに○	1 1km程度（徒歩で10-15分程度） 2 3km程度（徒歩で20～40分、または自転車で15分程度） 3 5km程度（自転車で15～30分程度、またはあさGOで5分程度） 4 5km以上20km程度（電車やあさGOなどの公共交通機関を使って移動できる範囲） 5 特に距離は意識しない	○	○	○	
41	40	あなたはどんな体験活動・交流の場に参加したいですか。	複数回答： すべてに○	1 山や川での自然やアウトドア体験 2 農業体験 3 地域の会社やお店での仕事体験 4 地域の文化（お祭り、産業など）体験 5 地域のスポーツ交流 6 演劇、音楽、美術などの文化体験 7 ボランティア活動 8 高齢者や小さな子どもと交流 9 海外の人との交流 10 地域の大人との交流 11 その他（ ） 12 特に参加したいと思わない	○	○	○	
42	42	あなたが理想とする（可能なら持ちたいと思う）お子さんの数は、今いるお子さんも含め、全部で何人ですか。	単解答： 1つに○	1 1人 2 2人 3 3人 4 4人 5 5人以上 →（ ）人 6 子どもを持つつもりはない				○

No.	課題 No.	設問	解答方式	選択肢	小学生	中学生	高校生	15～39歳
43	42	あなたは今後、理想とする数のお子さんを 持てると思いますか。	単解答： 1つに○	1 すでに持っている 2 持てると思う 3 どちらかといえば、持てると思う 4 どちらかといえば、持てると思わない 5 持てると思わない 6 子どもを持つつもりはない				○
44	42	(No43で4・5・6を選択した方のみ) 理想とする数のお子さんを持てそうにな い、または持つつもりがないと思う理由を お答えください。	複数回答： 3つに○	1 子育てや教育にお金がかかりすぎるから 2 仕事と子育ての両立が難しいから 3 子どもがのびのび育つ環境ではないから 4 自分や夫婦の生活を大切にしたいから 5 年長的に妊娠・出産が難しいから 6 育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから 7 健康上の理由から 8 夫婦で協力して家事・育児を行うことが難しいから 9 配偶者の意向を尊重して 10 ほしいけれどもできないから 11 保育所・こども園や子育て支援サービスが十分でないから 12 不妊治療等に対する助成が十分でないから 13 結婚する予定がないから 14 その他（ ）				○
45	42	あなたの職場では、育児休業制度や子育て をしながら働くことができる制度が整って いると思いますか？	単解答：1 つに○	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない 5 わからない				○
46	42	あなたの職場では、育児休業を取得した り、子育てをしながら働くことができる環 境だと思いますか？	単解答：1 つに○	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない 5 わからない				○
47	42	(No46で3・4を選択した方のみ) 育児休業の取得をし、子育てをしながら 働くことができる環境だとは思わない理由 をお答えください。	複数回答： 2つに○	1 制度が整っていない 2 育児休業に対する理解不足などの職場の文化・風土 3 人手不足や業務の引継ぎが難しいなど代わりに対応できる人材がいな い 4 育児休業中の収入の減少に対する不安 5 昇進や評価に対する懸念などキャリアの不安 6 その他（ ）				○
48	45	あなたは、地域やPTA等の活動で、次のこと で負担を感じたことがありますか。 1 男女の役割の固定化 2 家族構成（小さなこどもがいて動きづら い状況がある等）への配慮がない。	5段階	1 ない 2 3 4 5 ある				○
49	全般	現在、あなたはどの程度幸せだと感じてい ますか。	10段階	0とても不幸 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 とても幸せ	○	○	○	○
50	全般	あなたは、以下の項目について、どのよう に感じていますか。 1 やりたいこと（趣味・学び・活動・仕 事等）がある 2 やりたいことに向けてチャレンジ（準 備・実行等）している 3 日々の暮らしで生きがいを感じている 4 自分のことを大切に思ってくれる人た ちがいる 5 頼れる人（家族・友人・地域の人等） がいる 6 自分の居場所や役割がある（家庭・地 域・職場等）	5段階	1 ない 2 3 4 5 ある	○	○	○	○

No.	課題 No.	設問	解答方式	選択肢	小学生	中学生	高校生	15～39歳
51	全般	あなたは、朝来市はこどもに優しいまちだと感じますか。	単解答： 1つに○	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない 5 わからない	○	○	○	○
52	全般	あなたが、こどもに優しいまちだと感じる条件はなんですか。	複数回答： 3つに○	1 子どもに関する施策について、適切な情報提供がされ、子どもが意見表明や参加する機会がある 2 困難を有する子どもと家庭に対し必要な支援がある 3 有害及び危険な環境から守るための安全な環境がある 4 子どもが安心して過ごすことができる居場所や遊び場がある 5 子どもが地域行事へ参加し、ともに活動できる環境がある 6 地域でのつながりがあり、子どもを地域で育むことを大切にしている 7 子どもが安心して容易に相談できる体制がある 8 育児と仕事の両立がしやすい体制が整っている 9 質の高い保育施設や教育を受けることができる 8 その他（ ）	○	○	○	○
53	全般	最後に、あなたがまわりのおとなの人に対して言いたいことがあれば、自由に書いてください。（困っていること、家族にしてほしいこと、学校の先生に言いたいこと、朝来市(市役所)にしてほしいことなど）	記述		○	○	○	
54	全般	最後に、あなたがまわりのおとなの人に対して言いたいことがあれば、自由に書いてください。（困っていること、家族にほしいこと、朝来市(市役所)にほしいことなど）	記述					○

属性以外の設問数	24	25	27	28
設問数	27	28	30	33